

## 青少年の育成に関する有識者懇談会報告書の概要

(内閣府 平成 15 年 4 月 15 日)

### I はじめに

- ・ 0 歳からおおむね 30 歳未満の子ども・若者を検討の対象とした

### II 青少年の健全育成に関する基本的考え方

「今を充実して生きること」と「将来に向かって、試行錯誤の過程を経つつ、一人前の大人へと成長していくこと」を支援する。

- ・ 一人前の大人とは、「社会の中で自己選択、自己責任、相互支援を担い、他者とのかかわりの中で自己実現を図る、社会的に自立した個人」

### III 青少年にかかわる場の状況

#### 1 家庭

- ・ 育児不安を感じたことのある専業主婦は 7 割〔産後うつ病の母親は 1 割超〕
- ・ 小・中学生の母親の 7 割近くが就労
- ・ 家庭内で一人で過ごす子どもが増加〔中学 2 年生の 6 割が自分専用の部屋を持つ〕
- ・ 20-30 代と 40-50 代間の世帯所得格差の拡大と子育て世帯の厳しい経済状況

#### 2 学校

- ・ 30 年前に比べ、小・中学校の標準授業時数は減少〔小学校 8% 減、中学校 17% 減〕
- ・ 通塾率は高校生 2 割弱、中学生 5 割強、小学 6 年生 4 割強
- ・ 塾に通っていない高校生の半数はほとんど勉強しない
- ・ 母親の学歴、家庭の生活程度が高いほど、子どもの学習時間は長い傾向
- ・ 教員の精神疾患休職は 10 年前の 2 倍以上

- ・進学(専門学校等を含む)も就職もしない者が増加しており、高校卒 11%、大学卒 26%

### 3 職場

- ・高い若年者の失業率  
〔10代後半男性 15%、女性 10%、20代前半男性 11%、女性 8%〕
- ・新規採用の抑制、即戦力重視の中途採用増加による常用雇用比率の低下〔10代後半の労働者では 50%未満〕。
- ・「フリーター」の増加〔平成 12 年推計 193 万人〕
- ・新規学卒者が 3 年以内に会社を辞める割合は、中学卒 7 割、高校卒 5 割、大学卒 3 割

### 4 地域

- ・休日と一緒に過ごす相手として家族が増加、学校や近所の友だちが減少
- ・近所の大人から注意された経験は 3 割程度
- ・「自分の部屋にるのが好き」な小学生は 6 割。「外へ行くのは面倒」と思う小学生は 2 割。半数は「遊び場が少ない」と思っている

### 5 情報・消費の場

- ・高校生の 4 割が自分専用のテレビを持ち、学校のある日に約 4 割の小・中学生が 4 時間以上テレビを視聴
- ・新聞をほとんど読まない中学・高校生は半数以上
- ・高校生の 8 割が携帯電話を所有。中学・高校生の約半数がインターネットを利用
- ・出会い系サイトにアクセスしているのは、高校生男子 9.4%、女子 6.7%
- ・小学校高学年のお年玉の平均合計金額は 25,000 円
- ・高校生の約 3 割がキャッシュカードを、約 4 割がブランド物を持つ

## IV 年齢期ごとの課題

### 1 乳幼児期（おおむね就学前）

特性 人間への基本的信頼と愛着関係の形成

#### 課題1 母親への支援

- ・ 母親の孤立と産後うつ病・育児不安
- ➡ 夫のねぎらい・育児の分担
- ➡ 専業主婦も含めた、親として育つための地域の支援
- ➡ 子育てと就業が両立する人生の支援

#### 課題2 男性の子育てへの参画

- ・ 父親が育児にかかると子どもにプラスの影響
- ➡ 残業縮減と職場慣行の改善など仕事と生活のバランス支援
- ➡ 地域の子育て支援への男性の参画

#### 課題3 地域での子育て支援

- ・ 子どもの成長は母親の就労の有無より母親のかかわり方と保育サービスの質によって影響
- ➡ 保育所と幼稚園の一体的運営を可能な限り容易にする方向で見直し
- ➡ 企業・母親自身・中高年者などの多様な子育て支援活動のネットワーク化

## 2 学童期（小学生）

特性 成長の基礎となる知識経験の蓄積と社会的意識の獲得

### 課題1 基本的生活習慣の形成

- ・ 夜型化と孤食・朝食欠食・不定愁訴
- ➡ 基本的生活習慣は一義的には家庭でしつけるべきこと
- ➡ 夜型の生活リズムに子どもをできるだけ巻き込まない
- ➡ 多様な方法できちんと三食楽しく摂れるよう配慮

### 課題2 基礎的学力の習得

- ・ 学習意欲低下の懸念
- ・ 学力低下不安と私立志向
- ➡ わかる授業などによる学習への動機づけと教職員配置の一層の充実などによる学習支援

### 課題3 他者の認識と自己の形成

- ・ 自己中心性と集団への過剰同調
- ➡ 自己意見の表明と相手への共感・理解によるコミュニケーション能力の育成
- ➡ 集団遊びや家事の手伝いによる集団の一員としての責任の感得

### 課題4 のびのびとした時間・空間の創出

- ・ テレビゲームの増加などによる集団遊びの減少
- ➡ 消費社会の誘惑、事故・犯罪から守られた、のびのび遊べる場づくり  
(冒険遊び場・地域の大人の目が自然に届く空間)
- ➡ 親子での地域社会への参加や、環境学習により社会の中で生きる楽しさ、喜びを感じられる

### 3 思春期（中学生・高校生または18歳ぐらいまで）

#### 特性 自分らしさの模索

##### 課題1 社会の中での自分探し

- ・ 自分探しが趣味・消費へ向かう傾向
- ➡ 社会の一員としての意識を育むための、学校以外の現実社会と直接かかわる経験  
(就業体験・ボランティア・学校外の職業人を招いて話を聞く)

##### 課題2 社会規範の習得

- ・ 仲間内のルールには過敏な一方、多様な集団の共存する一般社会の規範の習得が不十分
- ➡ 仲間集団を超えた広い社会に参画し、試行錯誤をしながら一般社会のルールを身に付ける経験
- ➡ 犯罪の予防のために、規範を教えると同時に行動コントロール能力を高める
- ➡ 大人の規範意識の向上

##### 課題3 社会的自立に向けた知識や能力の習得

- ・ 学校離れと学力水準拡散の傾向
- ➡ 不確実さを増す現代社会ゆえの学校での系統的学習の重要性を伝える
- ➡ 特に公立中学・高校で魅力ある学校づくり

##### 課題4 性に関し適切に行動を選択できる力の習得

- ・ 性的情報の氾濫・身体的早熟化の一方で社会的成熟の遅延・晩婚化
- ➡ 発達過程に応じた、デートなど様々な段階の性的行動のもつ積極的意義と、安易な性行為のもつ危険性や社会的に容認されないことを正確に伝える
- ➡ 思春期以前の者への性的情報の提供は一定の制約があるべき。同時に、情報を適切に活用できる能力の習得を支援
- ➡ 大人の意識・行動にも大きな問題。性産業は規制が必要

#### 4 青年期（高校卒業または18歳ぐらいから30歳ぐらいまで）

##### 特性 社会的自立に踏み出す

###### 課題1 職業的自立

- ・ 若者の不安定就労には、意識や忍耐力低下だけでなく、経済構造上の要因も
- ・ フリーター経験は後々不利な立場に置かれる傾向
- ・ 安定した雇用は高学歴層中心となり学歴間格差拡大が懸念
- ➡ 学校による職業指導の充実
- ➡ 学校を離れた者の職業能力開発と職業選択の指導助言

###### 課題2 親からの自立

- ・ 親元に同居し生活費や家事を親に依存する未婚の若者増加
- ・ 部屋にひきこもり外部の人とほとんど接触しない社会的ひきこもりの若者が増加
- ・ 成人した子が親に依存する形での親子同居は日本の伝統とは別
- ➡ 職業的自立の支援と奨学金の充実などにより、親から自立できるよう支援
- ➡ 若い子育て世帯向けの経済的支援の充実

###### 課題3 公共への参画

- ・ 若者の投票率は極めて低いボランティアなどは増加し、従来型の参画から、より直接的な参画に関心に変化
- ➡ 公共への参画の意義を認識し、民主主義的参加能力を高める教育
- ➡ インターネットや公募制の活用など若者の意見が政策形成過程に反映できる多様な方途の環境整備
- ➡ 法的成人年齢について多様な意見を踏まえた国民的議論

## V 基本的な対応の方向

### 1 青少年観の転換

- ・ 戦後の荒廃期に制定された児童憲章では、児童は「守られ」「与えられ」「導かれる」受動的存在
  - ・ 選択が個人に任され、以前より自立が求められる今の時代では、青少年の社会的自立が課題
- ➡ 自己を表現し、他者を理解し、家庭や社会のために自ら行動する、能動的側面も併せもつ、青少年観へ転換するための意識啓発が必要

### 2 社会的自立の支援

- ・ 若者の就労の不安定化や未婚率の上昇でライフコースが多様化し、大人への移行が曖昧になり困難になった
- ➡ 青少年の社会的自立を促進するため、施策の総合化が必要であり、特に教育施策と雇用施策の連携の強化が重要
- ➡ 政府において、従来施策の少なかった青年期の包括的自立支援方策の早急な検討と確立が必要
- ➡ 乳幼児期からの連続性ある社会的自立の促進が必要
- ➡ 社会的自立を育む場となる、地域社会の成立を支える空間づくりが必要

### 3 特に困難を抱える青少年の支援

- ・ 社会の変容の下で、家庭や心身の状況などによる格差を青少年自身の努力で克服することが一層困難化。格差が固定化すれば、未来社会の活力低下の懸念
- ・ 成熟経済への移行が日本に先行した欧米諸国では、格差の固定化や差別による社会からの排除の解消が大きな社会的課題

- ▶ 学業、家庭、周囲の大人、被害体験などにかかわる悪い条件が重なるときなど、青少年が社会から排除されているとの疎外感から社会的不適応を起こしやすい一定の状況があり、福祉、教育、就労などにおける特別な支援が必要  
支援に当たっては差別感などを生まないように慎重な配慮が必要

#### 4 率直に語り合える社会風土の醸成

- ・ 青少年のことを語る際には、建前と本音の乖離が顕著
- ▶ 理念の実現には青少年の個性に配慮したかかわりが必要。また、子どもの差や家庭環境の差を認め特別の働きかけが必要
- ▶ 実態に即して率直に語り合える社会風土を醸成する必要がある、調査結果などの客観的情報を蓄積・提供して事実認識を共有することが必要

#### 5 施策の総合的な推進

- ・ 社会経済の変化により分野を超えた施策推進の必要性が増加  
（働く母親の増加と少子化に伴う福祉と教育の連携強化  
都市の新たな動向に伴う都市計画上の配慮  
労働市場の変化に伴う教育と労働施策の連携強化 など）
- ▶ 政府において、青少年の健全育成の基本となる計画の作成と、施策の着実な実施のための総合調整等が必要。
- ▶ 青少年の健全育成は、政府だけでなく、社会を構成するすべての場において組織として個人として取り組まれるべき課題

## VI おわりに

- ・ 青少年が抱える問題は社会の反映。青少年の健全育成は、社会を構成するすべての組織及び個人が大人として共有する責任